

きりゅう 市議会だより

平成17年11月1日

No.198



赤ちゃんって抱っこすると暖かいなあ（高校生ふれあい体験）

平成17年第3回定例会は、9月2日（金）に招集され、27日（火）までの26日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案38件の審議を行い、それぞれ原案可決・同意しました。

また、議員提出議案6件の審議も行い、原案可決しました。

主な掲載記事

- 一般質問を27議員が行う……………2～6
- 平成16年度決算を認定……………7
- 特別委員会を設置……………8
- 意見書3件を可決……………8

一般質問

9月22日(木)・26日(月)・27日(火)の3日間にわたり、27人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

質問者

(くろほね会) (クラブ21) (友和会) (日本共産党) (山紫会) (公明クラブ) (新和会) (くろほね会) (クラブ21) (友和会) (新声クラブ) (新和会) (くろほね会) (日本共産党) (クラブ21) (くろほね会) (山紫会) (友和会) (クラブ21) (くろほね会) (公明クラブ) (クラブ21) (日本共産党) (クラブ21) (クラブ21) (日本共産党) (日本共産党)

一朗 乗智 三二 平敏彦 司八雄 敬人 司子 美子 始夫 宣江 蔵文 弘雄 志公 純秀 西照和 政雅 健剛 幸博 惠悦 正秀 一正 芳米 崇昌 貞竹 島部 牧山 泉 東田 山藤 藤野 藤子 久木 田田 井井 野口 滝田 沢谷 藤木 松岡 西大 今周 坂神 周近 吉佐 金津 荒町 下石 河星 寺小 中相 細佐 青

合併特例債

質問 合併特例債に係る事業計画案について、住民(市役所)



への合意はできているのか。

【答弁】 合併特例債事業については、合併後の新市の一体性を速やかに確立するための事業や各地域の均衡ある発展に資するための事業、今後も必要な事業という視点で厳選し、一方では公債費比率や残高にも配慮しながら計画した。しかし、社会情勢の変化や住民ニーズの動向などにより、計画の見直しも必要となる場合もある。計画について、現在事務レベルで詳細な点について詰めているところである。

保育園民営化

質問 保育園民営化に伴う保護者との話し合いと選定委員会に関わる文書公開をどのように考えているか。

【答弁】 移譲予定先、保護者、桐生市の三者により、慣れ親しんだ保育園・保育士を配し、子供が安心して保育する保育園づくりのための協議を進め、保護者の理解を得たいと考えている。選定委員会では、応募提案の優秀性、実現性、実効性などを審査し、選定したものを考えている。文書公開について、



(市内の保育園)

いては、応募した他の団体の保護もあることから非公開となっているが、今後検討していきたい。

積雪、除雪対策

質問 黒保根町は積雪の多い地区があり、坂道やカーブなど道路の凍結により危険となる。安全対策、予算確保はどうなっているか。

【答弁】 地形条件から除雪は欠かせない作業であり、四十三の主要路線については八業者に委託し、除雪や融雪剤・砂まきなどを行っている。それ以外の路線は行政協力委員を通じて地域住民が融雪剤をまいている。昨年度同様の予算を確保しているが融雪剤などについて

豪雨災害

質問 支所管轄地域において、局地的災害が発生した場合の応援体制や連絡体制はどうなっているのか。

【答弁】 局地的な災害が発生した場合には、支所から本庁への状況報告に基づき、必要に応じて災害警戒本部あるいは災害対策本部を設置し、本部の指揮により、本庁から支所の管轄地域へ応急復旧などにあたる職員を派遣する予定である。また、閉庁時における緊急連絡体制は、災害発生連絡が



(増水した川)

宿・日直に入り、そこから総務課職員や幹部職員、関係職員へ順次、情報が伝達される体制になっている。

(黒保根支所)

ては本庁と連携を図りつつ、また今後の降雪状況を見守りながら予算の確保、安全対策を図っていきたい。



にいさと新能

質問 にいさと新能の開催について、今後はどうなるのか。

答弁 にいさと新能は、新里村の中学生の古典への関心を高めるため、平成七年から山上城跡公園で開催され、現在では新里地域に限らず広く親しまれている。合併後は、新里地域の文化継承事業として、今後も実施していきたい。今年度は新里中学校以外の市内中学校の国語科教師を対象に、能に関する事前セミナーや

(にいさと新能)



鑑賞などを行う。なお、新里中学校以外の中学生への対応については、今後新能運営委員会で検討する。

道路関係

質問 国道百二十二号線の水沼温泉センター入り口（水沼温泉センター付近）



の道路の改善は考えているのか。

答弁 この入り口の改良については、地主が三人の共有地であり、一人の地権者は、地元の人なので説明したが、他の二人は、前橋市と東京都であることから、出向いて説明をすることができず、用地交渉が難しい状況である。また、国道からくるほね大橋までの間は、市道になっていないことから、改良工事をどこがするのかも決まらない状況であり、それを検討してからでないと用地交渉は行えない。

ごみ減量化の推進

質問 家庭ごみ減量化への指導・推進及びマイバツ（桐生広域清掃センター）



キャンペーンの取組みはどうか。

答弁 ごみ減量化推進協議会を核に各種事業に取り組んでおり、リフューズ（ごみとなるものを断る）、リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リペア（修理して使う）、リサイクル（再資源化）の「5R」を推進し、出前講座やごみ減量教室で周知している。県事業であるマイバツキャンペーンに対しては、ポスターの掲出や参加店としての協力依頼、さらに景品の提供などの協力を行った。

スポーツ施設の整備

質問 中通り大橋線の整備事業に伴い、桜遊園サッカー場は今後どうなるのか。

答弁 桜遊園内のサッカー場に隣接する芝面の広場など多目的に利用ができる広場として整備してきたが、橋の建設により、今年度は工事作業ヤードとして使用予定であり、来年度はその位置が橋脚予定地であるため、今後は広場としての使用は難しい。現在地付近で他の施設の再構築を含めて

(桜遊園)



検討したが、不可能のため、間の島公園内にある運動広場を代替として使用できるよう検討したい。

都市計画

質問 魅力あるまちづくりにおける道路整備の考え方はどうか。

答弁 幹線道路の整備は、地域の活性化に大きな役割を果たし、まちづくりの根幹をなすもので重要であると認識をしている。合併を機に、各地区との連絡強化のほか、国道五十号線や北関東自動車道とのアクセス強化を含めて、短・中期に取り組む事業内容を早期に検討したいと考えている。道路事業は計画から完了ま

不妊症に関する相談

質問 不妊症で悩んでいる人の相談の受付についてどのように考えているのか。

答弁 群馬県では、経済的・精神的負担を軽減し、少子化対策の充実に目的に特定不妊治療費助成事業を行っており、申請は桐生保健福祉事務所受付けている。また、不妊に関する個別相談についても、群馬県の不妊専門相談センターにおいて、女性の専門医や保健師が相談にあたっている。なお、桐生市でも健康

で、関係者の理解と協力のほか、多くの費用と時間を要するので事業化については研究を深めたい。

(新里支所)



課において職員の保健師により相談を受けているが、今後は、受付表示の設置や広報などで周知に努めたい。（保健福祉会館）



市長の市政執行と失政

質問 市長と業者などとの疑惑について調査をする

(市役所)



ために設置された百条委員会は、平成十七年七月に最終報告がなされたが、その件に関して、市長自らが進んで百条委員会に出席して証人尋問を受けて身の潔白を証明しなかったのか。また、市立保育園の民間移譲について、性急すぎる手法に問題はないのか。

答弁 百条委員会の最終報告は真摯に受け止め、今後も市民に信頼される市政執行に意を注ぎたい。また、保護者と子供が安心できる保育園づくりのため、協議を進めていきたい。

勢多東部広域農道

質問 赤城山南面の農業地域に計画された、勢多東部広域農道の進ちょく状況はどうか。

答弁 この農道事業は、農産物の生産拡大、流通体系の強化、農村環境の改善を目的に、新里・粕川・宮城地区を結ぶ五・四キロメートルの農道として計画され、現在粕川地区の一・一キロメートルを除いて、平成十五年度に事業を完了し、新里・宮城地区については全線開通した。なお、除か

(新里町の農道)



れた粕川地区については、平成十六年度に事業採択され、平成二十一年度完了を目標に進められている。

森林整備と林業の振興

質問 環境保全の観点から、今後の森林整備と林業の振興について、どのように考えているか。

答弁 森林は、地球温暖化防止や酸素供給機能など多くの公益的機能を有しており、資源の循環と施業サイクルの確立が重要である。しかし、林業経営の現状は、建築様式の多様化や輸入木材などの影響により、材木価格が低迷し、森林施業が停滞している。このため、林業の支援として群馬県と

(市内の山林)



の協同による造林・間伐事業、担い手対策事業などを実施しており、啓発活動も重要と考えている。

災害発生時の避難場所

質問 災害時の避難場所となる学校の統合は、どのように影響するのか。

答弁 災害時の避難場所は、小・中学校、公立高校、公民館などを指定している。各学校区内の住民数とその区域内の指定避難場所の収容人数を比べると、住民数が上回り、市内全域の住民が避難する震災時には対応できないことになるが、被災状況を調査して、安全性の確認できる公共施設などへの誘導を想定している。



なお、学校統合により廃校の可能性はあるが、避難場所としての機能は当面存続すると考えている。

(避難場所看板)

ペアーレ桐生

質問 年金福祉施設であるペアーレ桐生の利用状況などはどうか。

答弁 群馬社会保険事務局が管理するペアーレ桐生は、「こころと体の健康づくり」を推進することを目標に設置された施設である。利用状況は、平成十七年四月現在百五十七教室三千三百五十七人、フリータイム利用者は平成十六年度三千五百九十一人である。なお、年金施設について全国的に整理合理化を進めているが、

(ペアーレ桐生)



ペアーレ桐生の経営状態は良好であり、群馬社会保険事務局は存続に向けて努力することである。

わたらせ渓谷鐵道

質問 わたらせ渓谷鐵道年間フリーパス「わたらせ夢切符」の販売支援について、ホームページや広報きりゅうへの掲載、公民館など公共施設へのポスターの掲示など、広く市民への周知を行ったり、市内企業や事業所については、商工会議所を通じてピーアール活動を行ったりしている。桐生市

にとって、重要な交通機関であるわたらせ渓谷鐵道について、沿線自治体と連携して支援に努めている。

(わたらせ渓谷鐵道)



特例債事業

質問 合併特例債活用事業として、新里町複合庁舎の建設を予定しているが、建設には合併特例債を使わずに、ぐんま昆虫の森の施設を活用できないか。

答弁 新里町複合庁舎については、これから組織づくりを行い、どのような庁舎を建設していくのか、協議を行うことになっており、支所、多目的ホール、図書館、児童館などの機能を備えた施設が考えられるが、できるだけ住民の要望を取

(ぐんま昆虫の森)



り入れていきたい。なお、ぐんま昆虫の森の施設の活用については、今後の検討課題としたい。

生活支援ハウス

質問 高齢者の生活支援ハウスの計画内容、建設の(特別養護老人ホーム)

目的や現在の進捗よく状況はどうなっているのか。

答弁 この事業は、高齢者に介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるように支援し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的としている。現在、設計委託に先立ち、詳細部分について協議調整中であるが、今年度内には設計を完了し、平成十八年度中には建設して、平成十九年度に入居を開始できるよう、準備を行っている。



介護保険制度

質問 介護保険制度改正の要因は何か。また、地域(特別養護老人ホーム)



包括支援センターはどのようなものか。

答弁 今回の介護保険制度見直しは、高齢化が進み、要介護認定を受けた人が大幅に増え、さらに「団塊の世代」が十年後には高齢者に達するため、早急に本格的な介護予防システムの整備が必要となるための制度の見直しである。また、地域包括支援センターの内容は、来年四月から介護予防事業や介護予防マネジメント業務を担うことになり、桐生市でも準備室を立ち上げ、検討・協議を行っている。

私立保育園の特別運営費

質問 私立保育園の特別運営費について、園によっては繰越金に多寡が生じており、趣旨逸脱の園からは返還させるというのはどうなのか。

答弁 特別運営費は、園児の保育環境の向上に使用されるべきものと考えている。園によっては、多額の繰越金を保有する結果が見られたが、この繰越金が特別運営費のみを蓄積したものではないと考えているが、必要以上の繰越金を生じな

野球場

質問 プロ野球の東西対抗戦が、昭和二十年十一月二十四日に新川球場でも行われたが、戦後六十周年を記念して、野球場の内野に天然芝を植えたかどうか。

答弁 内野に天然芝を植えている野球場は全国に三か所あるが、いずれもプロ野球などで利用される野球場であり、芝生の状態を維持するためには、多くの手間と経費がかかるので検討課題としたい。なお、桐生球場は、数年の間にスタン

(桐生球場)



ドなどの整備をしており、球都桐生の歴史、伝統、名声を行政としても持ち続けなければと考えている。

介護保険制度

質問 今回の介護保険に係わる改正は、法の規定により、平成十二年施行から五年後の見直しとのことだが、どのような内容なのか。

答弁 今回の介護保険制度改革の概要については、改革の柱として、六点ある。一点目は、予防重視型システムへの転換。二点目は、介護保険施設の居住費・食費の見直し。三点目は、新たなサービス体系の確立。四点目は、サービスの質の向上。五点目は、負担のあ

(市役所)



いよう指導したい。なお、来年度から事業補助への移行を機会に、さらに指導を深めていきたい。

(介護保険課)



り方や制度運営の見直し。六点は介護サービス基盤のあり方の見直しということである。

国保会計

質問 平成十八年度国保会計で、国保税は、合併で

(保健年金課)



均一課税となり、新里・黒保根地区では激変するのではないのか。

答弁 国保税は、平成十七年度当初課税で、一人当り医療分で桐生地区約七千万円、新里地区約八万二千万円、黒保根地区約五万四千万円と差がある。均一課税については、平成十六年度決算を踏まえ、今後の医療費の動向を捕捉し、国保財政の所要額を推計する中で、健全で安定した事業運営できる「あん分率」を算出したいと考えているが、現時点での算出はできていない。

IT教育

質問 小・中学校教育用

コンピュータの設置などの環境整備、ハードウェアの保守体制などはどうなっているのか。

答弁 文部科学省の教育用コンピュータ整備水準では、小・中学校生徒一人に一台とされているが、桐生地区は、小学校は二人に一台、中学校は一人一台、新里・黒保根地区は、すでに小、中学校とも一人に一台の設置であり、平成十八年度には、桐生地区小学校で

一人一台が実現される。なお、保守管理については、情報管理課と連携しながらその対応を図っていききたい。(中学校コンピュータ室)



桐生が岡公園

質問 桐生が岡公園第五

駐車場は、閉鎖となっているが、なぜなのか。また、園内のごみ対策、タバコの投げ捨て対策はどうなっているのか。

答弁 公園の第五駐車場は、民地を借り、駐車場として利用していたが、借地に係わる話し合いが合意に至らず平成十六年三月に閉鎖となった。ごみなどの対策は、職員が定期的に巡回し、片づけを実施するとともに、駐車場周辺の雑草に

ついては、草の繁茂期には、草刈りを実施し、ごみなどの投げ捨てが行われないよう防止に努めている。



(閉鎖された駐車場)

豪雨災害

質問 豪雨時に、川が蛇行することによる堤防などの危険箇所の調査、対策はどのような状況になっているのか。

答弁 蛇行による危険箇所や土砂分析結果の危険箇所については、川を管轄している国土交通省渡良瀬川河川事務所の渡良瀬川洪水対策計画で、重要水防箇所として位置づけて、監視しており、状況を見ながら、対策の必要な場所については、整備を図っていききたい。



また、堤防の土砂分析結果については、現在調査中であり、調査結果により検討したいと聞いている。(渡良瀬川)

クラブ活動における送迎

質問 中学校のクラブ活動は、学業の一環として休

(市内の中学校)



日に試合などする場合、父母がその送迎をしているのが現状であるが、もし、事故が起こったときの責任はどのようなのか。

答弁 部活動での送迎は、試合などで、学校から目的地まで保護者の車での送迎に頼っているのが現状である。送迎中の方が一の手故には、各学校において、一般的には、群馬県PTA安全互助会に入会しており、送迎中の事故についても、PTA活動の範囲内として損害賠償、見舞金の請求ができるようになってきている。

お知らせ

議員の年賀状・寄付などは法律で禁止されています。公職選挙法により、議員は次のことが禁止されています。市民の皆さんのご理解をお願いします。

- ◎年賀状などのあいさつ状を出すこと。(答礼のための自筆のものは除きます)
- ◎寄附をすること。
- ◎本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと。

◆次回定例会の開催予定は

11月29日(火)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。

詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成17年第3回定例会の会議録は、12月上旬からご覧になれます。

なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。

平成
16年度

決算を認定

平成16年度桐生市歳入歳出決算及び桐生市水道事業会計決算を、それぞれ賛成多数で認定しました。また、平成16年度新里村歳入歳出決算及び新里村水道事業会計決算、合併前の平成17年度新里村歳入歳出決算及び新里村水道事業会計決算、平成16年度黒保根村歳入歳出決算及び合併前の平成17年度黒保根村歳入歳出決算も、それぞれ賛成多数で認定しました。同決算の認定にあたっては、監査委員による監査報告後、各会派の代表が総括質疑を行うとともに、3つの決算特別委員会を設置し、4日間にわたり慎重に審査を行いました。総括質疑における、主な質疑に対する市当局の答弁は次のとおりです。

平成十六年度の 財政状況は

答弁 平成十六年度決算の実質収支比率は、一般的には三パーセントから五パーセントまで程度が望ましいとされる中、四・二パーセントであり、その範ちゅうとなつてゐる。經常収支比率は、平成十五年度と同じく八十九・四パーセントとなつたが、これは県内他市と比較しても同程度ではあるが、今後は市税など一

第四次総合計画の 進ちよく状況は

答弁 桐生市第四次総合計画は、基本構想を具体的に推進するための基本計画として四百七十三項目の施策があり、実現に向けて鋭

意努力しており、担当課の自己評価では、大方の施策が概ね計画どおり進ちよくしている。

地場産業活性化の 取り組みは

答弁 近年の繊維業界は高齢化や後継者難、売上や受注の停滞・減少、輸入品との競合などの問題があり、情報収集、商品企画、販売力の強化などが重要な課題である。その中で、外国で開催される見本市や展示会への支援、国内においては需要開拓や販路開拓につながる各事業への支援を通じて、活性化に取り組んでいる。

子育て支援の 取り組みは

答弁 育児相談の各関係機関との連携については、情報の共有化を図り、子供にとって一番良い支援を優先して相談にあつたっている。乳・幼児にかかわる相談は、

主に健康課を中心として医療機関や母子保健推進員、民生委員児童委員、保育園などと連携し、小・中学生については、教育委員会にかかわる機関と連携して、適切な支援に努めている。

新里地区の 道路の整備は

答弁 新里地区の道路は千六百六十六路線あり、その中で土地改良整備地区内の路線では舗装工事などが遅れている。平成十六年度の実績では、改良工事三十四か所、維持補修工事など三十九か所を行った。今後も予算の範囲内で、利用度や地元の要望などを考慮しながら、改良工事を行つていきたい。

黒保根地区の 防災行政無線は

答弁 昭和六十三年・平成元年度に設置した黒保根地区防災行政無線施設は、老朽化が進み、平成十六年度は、移動系携帯無線機十六台と固定系野外受信装置十三か所のバッテリー更新などを行った。なお、戸別受信機については、故障の

申し出により随時対応している。

錦桜橋供用開始の 効果は

答弁 錦桜橋が三月に完成したことで、交通渋滞が緩和され、国道一二二号線や伊勢崎方面から中心市街地への利便性が高まり、歩行者などの通行の安全が確保され、景観上も優れているので、桐生市のイメージアップが図られたと考えている。

入札制度の改善は

答弁 予定価格の公表は非公表だったものが事後公表となり、平成十六年四月から事前公表となるなど制度を大幅に改善した。入札制度については、国や他の自治体を参考にしながら、今後とも必要な改善は行つていく。

人事案件

市議会は、人事案件一件に同意しました。

収入役

高野 喜 昭 氏
(再任)

主な議案

この定例会で、可決された主な議案の要旨は、次のとおりです。

桐生市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例案

原案可決(全員賛成)

概要

卸売市場法の改正に伴い、卸売市場における品質管理の徹底、卸売業者の事業活動に関する規制の緩和、卸売業者・仲卸業者の経営改善などの推進を図るため条例の一部改正を行うもの。

施行日

平成十七年十二月一日

請願の審査結果

請願第二十号

件名

義務教育費国庫負担制度の維持に係わる意見書採択についての請願

結果

採択(全員賛成)

特別委員会を設置

特別委員会設置に関する決議案3件が議員より提出され、それぞれ原案のとおり可決し、3つの特別委員会が設置されました。

- 水質調査特別委員会設置に関する決議案／原案可決（全員賛成）
- 交通対策調査特別委員会設置に関する決議案／原案可決（全員賛成）
- 入札等調査特別委員会設置に関する決議案／原案可決（全員賛成）

水質調査特別委員会

◎調査事項

1. 渡良瀬川及び桐生川並びに市域内河川の環境・水質保全について
2. 山元（古河）対策について

◎委員定数 9人

◎委員構成

委員長	河原井	始
副委員長	尾池	實
委員	山道	生
	津布	博
	鴨田	正
	近藤	健
	山上	和
	町田	幸
	細谷	昌
		弘

交通対策調査特別委員会

◎調査事項

1. 幹線道路の整備について
2. 公共交通の確保について

◎委員定数 9人

◎委員構成

委員長	阿久津	成	璋
副委員長	山口	吉	郎
委員	園田	恵	三
	中田	米	蔵
	茂木	則	善
	町田	悦	子
	荒木	恵	司
	寺口	正	宣
	山形	善	司

入札等調査特別委員会

◎調査事項

1. 入札について
2. 競艇について
3. 指定金融機関について

◎委員定数 12人

◎委員構成

委員長	西	牧	秀	乗
副委員長	長	尾	好	雄
委員	下	田	正	美
	佐	藤	貞	雄
	神	山	政	敏
	周	東	照	二
	坂	田	和	平
	関	口		宏
	岡	部	純	朗
	佐	藤	光	好
	吉	野	剛	八
	岡	部	信	一
			郎	

意見書

この定例会では、意見書案3件を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。この意見書の要旨は次のとおりです。

群馬県議会議員の選挙区の早期見直しを求める意見書

平成19年に実施予定の群馬県議会議員選挙は「群馬県議会の議員の選挙区の特例に関する条例」により従前の選挙区で実施されることになっている。しかし、桐生市をはじめ既に合併した市町村、これから合併する市町村も含め、地域住民の一体化の醸成に向けて鋭意努力しており、県議会議員選挙区が従来の上までは、同じ市民でありながら選挙区が複数に分かれるという地域の実態にそぐわない状況が発生し、住民感情からも極めて違和感が残るものと懸念される。県は、合併後の市町村の形態、地域住民の一体感の醸成などを十分に考慮し、早急に選挙区を見直し、平成19年の一般選挙から施行するよう強く要望する。

提出先 ○群馬県知事
○群馬県議会議長

義務教育費国庫負担制度の堅持に係わる意見書

義務教育費国庫負担制度は、旅費・教材費に対する国庫負担を一般財源化して以来、年々その削減項目を増大させており、平成17年度予算では、唯一残る教職員給与のうち中学校費を交付金化し、18年度予算は義務教育費全額の一般財源化して国庫負担制度の廃止も検討しているとのことである。しかし、義務教育に対する国庫負担制度は、教育の水準維持と機会均等及び地方財政の安定のため、国が財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、この国庫負担を縮小することは義務教育行政の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものである。よって、政府においては、義務教育の水準確保と地方教育行政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く要望する。

提出先 ○内閣総理大臣
○財務大臣
○文部科学大臣
○総務大臣

アスベストに関する調査・対策費用への国庫補助を求める意見書

アスベスト（石綿）関連企業において石綿を吸い込んだ労働者が中皮腫によって死亡する事例が続々と明らかになり、その被害は家族や事業所の周辺住民などにも及んでいる。1970年代にすでに石綿使用の有害性が医学的に指摘され、国際的にも明らかになっていたにもかかわらず、安全対策も不十分のまま大量の石綿の製造と使用を続けてきた企業と、危険性を認識しながら長期にわたって使用を容認してきた政府の責任は重大である。桐生市においても、公共施設をはじめ民間建築物等へのアスベスト使用の実態調査と対策をすすめているが、財政難の中でその費用負担は軽い。よって、国に対して以下のことを要望する。

記

1. 地方自治体が行うアスベストに関する調査・対策の費用にたいして国庫補助を行うこと。

提出先 ○内閣総理大臣 ○財務大臣
○厚生労働大臣
○国土交通大臣

再生紙を使用しています。